公的機関を名乗る

還付金詐欺 が多発しています

市役所の職員を名乗って、お金を振り込 ませようとする不審電話が多発しています。

還付金詐欺は市役所や社会保険事務所な ど公的機関の職員を名乗って電話をかけ、 税金、医療費、保険料などを還付(納めす ぎのお金を返還すること) すると言って言 葉巧みに誘導し、現金自動受払機(ATM) でお金を振り込ませようとする詐欺です。

■予防と対策

- ○還付金をATMで返還することは絶対あ りません。
- ○ATMへ行くようにと言われたら還付金 詐欺を疑ってください。
- ○相手の言った電話番号を信用せず、電話 帳などで電話番号を確認して関係機関に 問い合わせましょう。

■相談窓口

- ○市庁舎本館市民相談課 市民活動支援係 TEL0897-52-1463
- ○各総合支所総務課 総務調整係
- ○西条警察署 TEL0897-56-0110
- ○西条西警察署 TEL0898-64-0110

険加入時に65歳以 が必要です。 E 0) 方で、

象となる方は国

けられます。 が半額になるなどの軽減が受 以健康保

条件によって均等割と平等割

割が免除になるほか、

定の

民健康保険税の所得割と資 被保険者になった場合は、 であった方が国民健康保険

産

玉

0)

齢者医療制度に移行すること

被保険者であった方が後期高

満たす方は、

国民健康保険税

方のうち、

次の要件すべてを

社会保険など被用者保険

によって、その方の被扶養者

とが可能になりました。

を口座振替で納付いただくこ

○今まで国民健康保険税を滞 口座振替で国民健康保険 口座振替の要件 を納めることができる方 納せずに納めている方

って天引き中 ください。 市の ますの 口座振替への変更方法 担当課窓口へお申し出 で、 申し出の時 止の時期が異な 承くださ 別期によ

※ きます。 日 座振替利用 0) 残高にご注意くださ の方は納期

※督促状1通につき1

0

0

円

の督促料と延滞金を

こいただ

2期分、

市県民税第2期 国民健康保険税第

の納期限

月1日

「納付方法が変更できます】

国民健康保険税の軽減、

納

歳以上75歳未満の方へ

付方法変更のお知らせ

国民健康保険税の軽減

「している方、もしくは今年 月から特別徴収に該当する |引きする「特別徴収| 民健康保険税を年金から 一に該 問合せ

8月の市税ごよみ

日 督促状の発送 固定資産税第2期 国民健康保険税第 分の 1 期

○各総合支所 0 8 9 7 | 国保税係 税務課 5 2 |

税務係

2 7

4

○市庁舎本館市 民税課

平成20年度の国民健康保険税「税率」が決定しました

■主な改正点(平成20年度の税率は下表のとおり)

平成20年度からの「後期高齢者医療制度」の創設に伴い、現行の基礎課税分(医療分)が、医療分と後期高 齢者支援金分(支援金分)に分かれました。西条市では、所得割・資産割・均等割・平等割における医療分と 支援金分の合計の税率(税額)は平成19年度と同じ税率に据え置きました。

地方税法施行令の一部改正に伴い、平成20年度の課税限度額は、医療分(47万円)と支援金分(12万円)の 合計額の59万円となり、平成19年度の56万円(医療分のみ)に対して、3万円の引き上げとなりました。

■問合せ 市庁舎本館市民税課 国保税係 TLI0897-52-1274 各総合支所税務課 税務係

(サギじゃない?)

区分	医療分	支援金分	介護分	備考
① 所得割額	6.4%	1.6%	1.4%	(平成19年中の合計所得金額-33万円)×税率
② 資産割額	17.6%	4.4%	5.0%	平成20年度の固定資産税額×税率
③ 均等割額	21,600円	5,400円	6,300円	被保険者1人当たりの額
④ 平等割額	17,600円	4,400円	3,400円	1世帯当たりの額
課税限度額	470,000円	120,000円	90,000円	

※介護分は40歳以上65歳未満の方に課税されます。

※年税額は①から④の合計額ですが、国民健康保険の加入期間の月割りで課税されます。